

令和6年度 第2回 平塚市介護保険運営協議会 会議録

令和6年11月7日(木) 午後1時30分から午後3時まで

平塚市役所本館3階 302会議室

出席者

(委員)

黄海委員 山梨委員 五味委員 有働委員 内田委員

小宮山委員 樽本委員 内藤委員 井上委員 船水委員 (10名出席)

(事務局)

田中福祉部長

高齢福祉課：大木課長

地域包括ケア推進課：久保課長 清田課長代理 鈴木課長代理

介護保険課：柏木課長 笹井課長代理 高橋課長代理 尾崎課長代理 宮田主査

岩田主任 金澤主任 佐藤主任

議事要旨

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており、平塚市介護保険運営協議会規則第3条第2項により
会議は成立。また、傍聴者はなし。

令和6年度第1回平塚市介護保険運営協議会であがった質問に回答

【委員】

2割負担者の増加が検討されているところだと思うが、現状2割・3割負担者の割合は
どの程度なのか。(令和6年7月11日第1回平塚市介護保険運営協議会)

【事務局】

令和6年度の当初判定時の割合は、1割負担者が約90%、2割負担者が約5%、3割負担者が約5%であり、令和5年度も同様であった。

【委員】

介護度別の人数増加について、高齢化に伴い増加傾向ではあるが要支援2や要介護5が横ばいである理由や分析等があるか。（令和6年7月11日第1回平塚市介護保険運営協議会）

【事務局】

資料を用いて、他市の状況と平塚市を比較したうえで、特徴について説明した。

報告1 令和5年度介護保険事業の決算

資料1に沿って、令和5年度介護保険事業の決算について、事務局から説明。

質疑応答

【委員】

資料1-1、180ページの保険給付の受給状況の表であるが、「令和6年3月末現在」と「令和6年3月現在」との記載がある。違いはあるのか。

【事務局】

確認して、次回の運営協議会で報告させていただく。

【委員】

資料1-4 介護予防・生活支援サービス事業の利用状況の報告があったが、訪問型サービスの専門職による短期集中的な訪問指導と通所型サービスの専門職による支援等、身体に触れる支援を原則行わないサービスの利用が0ということであった。サービス提供体制はあるのか。市民向けの「介護保険ガイドブック」にも記載がない。

【事務局】

サービス提供体制は整えているが、利用がなかった。短期集中の訪問指導については、サービスの適切な対象者がいない状況。通所型サービスについては、そういったニーズがなく、従来の通所サービスが選択されていると考えている。

利用者は「介護保険ガイドブック」だけではなく、地域包括支援センターでの相談を経て適切なサービスにつながっている。紙面の容量の制約もあって載せていないが、必要があれば当サービスにつなぐことになるので、周知はできていると考えている。

【委員】

訪問型サービスの「有資格者の訪問介護員による身体介護・生活援助」と「無資格者を含めた従事者による身体介護を含まない生活援助」に報酬の差はあるのか。

【事務局】

無資格者の生活援助は有資格者の援助の9割ほどの報酬となっているので差がある。

報告2 令和6年度介護保険事業の施行状況

資料2に沿って、令和6年度介護保険事業の施行状況及び第8期介護保険事業計画のサービス見込量と実績について、事務局から説明。

質疑応答

【委員】

資料2ページの「所得段階別被保険者の割合」について、第8期計画期間と第9期計画期間は所得段階を変更したので単純比較はできないとの説明があった、具体的にはどのような変更なのか。

【事務局】

第8期の第8段階と第9段階を合わせて第9期の第8段階とし、第8期の第10段階を第9期

の第9段階とし、以後、順にずらした。そして、第8期の第17段階を第9期の第16段階と第17段階に分けた。所得の高い層に多くの負担をいただく形となる変更を行った。

議題1 介護サービス事業所の指定等

資料3に沿って、介護サービス事業所の指定等について、事務局から説明。

質疑応答

【委員】

資料3の居宅介護支援事業所の休止事業所として1事業所あがっているが、現時点事業再開はできているのか。

【事務局】

休止事由は事業縮小のためと聞いており、現時点再開の見込みの連絡はもらっていない。

議題2 地域密着型サービス事業所の公募

(1)公募要領

資料4に沿って、地域密着型サービス事業所の公募要領について、事務局から説明。

(委員からの意見・質問なし)

(2)公募結果（非公開）

資料5に沿って、公募結果について、事務局から説明。

質疑応答を行い、承認を得た。

その他

今回の介護保険運営協議会の開催は、令和7年3月13日（木）を予定している。